


所管部課	市民部 産業振興課	部長	村上 敏 彰	
件 名	平成31年度東大和市プレミアム付商品券事業実施要綱の一部を 改正する要綱について		区分	
関係 事項	条例 規則			
	部課 機関			
1. 要 旨				
<p>(1) プレミアム付商品券事業は、平成31年度東大和市プレミアム付商品券事業実施要綱を制定し、円滑な事業運営を進めている。</p> <p>その中で、プレミアム付商品券の使用範囲は、第4条において使用できないものを規定しているが、今般、厚生労働省から、「原則として医療や介護の自己負担の支払いに充てることが可能。」との通知があったことから、要綱を一部改正して対応したい。</p> <p>(2) 改正箇所</p> <p>第4条第6項第6号「医師の診断をともなう医療費」を削除する。</p> <p>(3) 施行日 市長決裁日から施行する。</p> <p>(4) 影響及び効果</p> <p>商品券使用範囲が拡大し、市民の利便性が向上する。</p>				
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)				
<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月12日 平成31年度東大和市プレミアム付商品券事業実施要綱制定 (市長決裁) ・令和元年6月17日 厚生労働省医政局総務課通知 ・ // 6月21日 要綱一部改正 (市長決裁) 				
3. 留意事項 (問題点等)				
<p>市内医療機関等において商品券を使用するためには、商品券取次店の登録が必要になることから、福祉部等関係部署に併せて情報提供したい。</p>				
4. 主管部処理案 (検討結果等)				
<ul style="list-style-type: none"> ・庁議終了後、必要により医師会等に情報提供したい。 ・市ホームページ修正済み 				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。